

タウンミーティング議事録

1 日 時

平成30年7月8日（日）午後1時30分から3時まで

2 場 所

南流山センター 大ホール

3 参 加 者

(1) 特別職等

井崎市長、石原副市長、後田教育長、志村上下水道事業管理者

(2) 部 局 長

山田総合政策部長、秋元子ども家庭部長、武田都市計画部長、
石野都市整備部長、鈴木土木部長、前川学校教育部長

(3) 事 務 局（秘書広報課）

中野課長、石川課長補佐、近藤係長、上林主事、金子臨時職員、
三好主任主事（記

4 来場者数

25名

5 質疑回答

裏面のとおり

Q 市民

先日、子ども子育て会議の中で「うまくいっていない」という市の評価がありました。なぜうまくいっていないのか、そして、これからどのように改善し、機能させていくのか聞きたいと思います。

実は1年半前、流山市においてシングルマザーの幼児虐待案件・逮捕案件が出ました。その時に大変心配して、流山市に「要対協（要保護児童対策地域協議会）は一体どうなっているのか」とメールを出したところ「きちんと協議会を作っています」という回答でした。それでは、なぜ要対協があるにも関わらず、このような逮捕案件が出なければならなかったのでしょうか。改めて市に訴えましたが、市からは何の対応もありませんでした。もし、あの時、要対協がきちんと機能して、児童相談所、市役所、保育所、警察と共にきちんとした対応をしていれば、このようなことは起こらなかったと大変残念に思っています。まずは、その一点についてお伺いします。

A 市

要対協については、今年も全体のリーダーと意見交換をしており、個別の点についてはその都度対応しています。また、要対協に限らずできるだけ早くお子さまの状態をキャッチしたいということで、保健センター等ではお子さまが生まれた時からきめ細やかな支援を行うような仕組みを構築中ですし、子ども家庭部においても担当の職員がすぐに駆けつけてきめ細やかな対応を行うサービスを構築している最中です。

この度の事案は大変残念ではございましたが、今後はこのようなことがないように対応しているところです。

Q 市民

会議は何回行ったのですか？

A 市

全体の会議は1回ですが、個別の会議は毎月行っています。

Q 市民

鱈ヶ崎・平和台・流山付近の地域経済が、南流山と比べて弱いように感じます。何か具体的な策を講じてはいかがでしょうか。

A 市

商業活動は、商圈に基づいて行われます。鱈ヶ崎や平和台は住宅地であり、交通量や利用者が少なく商圈も狭いため、日常的な用品を扱うお店が中心になると思います。一方、南流山やおおたかの森は商圈が大きいため、商業が活発です。経済原則として、そのような違いがあることはご理解いただきたいと思います。

対策としては、大きな商圈に対するプロモーション活動がローカルな商業活動に対しても同様に効くわけではありませんので、商店が連合するなどして地道に活動を行っております。

Q 市民

流山の河川が綺麗ではないと思います。神明堀は一度も掃除してないのではないのでしょうか。もう少し美化をしてはと思います。

例えば、越谷市では職員が頑張って河川のゴミ拾いをしています。それが良いことなのか、また本当に定期的の実施しているのかというのは別の話ですが、流山市も少し検討いただければと思います。

A 市

神明堀は、以前、下水道を整備した影響で流入量が減少して臭いが発生した事がありました。現在は江戸川の余剰水を流入させて水を綺麗にしようとしています。ただし、江戸川には上水道や農業用地のための水利権が定められていますので、一定以上の余剰水を確保できることが前提であり、渇水の時期は水が少ない場合もあります。

また、南流山中学校付近から下流の部分が茶色く濁っている場合が多いかと思います。この地域は、地下水に非常に多くの鉄分が含まれており、状況により酸化して茶色く濁ることがありますので、定期的な清掃に加えて、水が濁った場合は適宜清掃を実施しています。

Q 市民

利根運河は、東部野田線の線路よりも北側が特に雑草だらけです。河川の美化をどのように考えていますか。

A 市

利根運河は一級河川ですので国の管理となりますが、運河水辺公園として市が占有している範囲は綺麗に管理しています。

そこから上流については、国が年に2回草刈りをしている状況です。柏高校の付近ではアレチウリが繁茂しており、年に1度、国土交通省の利根川河川事務所が高校生にご協力を頂いて清掃活動を実施しています。

なお、利根運河は、利根川から江戸川に一秒間に0.5トンの水を流して水質の浄化と環境用水に役立てています。

利根運河の周辺は、流山市と野田市の地域が入り乱れています。

流山市側は桜の木が植えられていますが、野田市側にはあまり植えられていないため、野田市側から流山側を見ると非常に長い距離に桜の木が植えられていますが、流山市側から見ると植えられていない部分が多くあるという部分もあります。

Q 市民

このような会合の場でいくつか提案したことがあり、なかなか実現されていない問題が多いのですが、どういうことなのでしょうか。

難病見舞金について、見舞金の額よりも申請に必要な診断書等の取得費用のほうが高く、再三職員に申し出たのですが、何の反応もありませんでした。最終的には診断書は不要となりました。

もう一点は、私有地の有効活用、あるいは税金の無駄遣い、垂れ流しについても、3・4年前にタウンミーティングで個別の案件として申し上げましたが、何の改善もされていません。議会のニュースにおいても、市が二元代表制を軽視しているとありました。どういうことなのでしょうか。市の姿勢を疑います。

A 市

先週の日曜日からタウンミーティングを4回開催しておりますが、

その中で「半年前、1年前のタウンミーティングで意見をしたことが実現しました。ありがとうございます」というお言葉をいただきました。案件によって、実現できるもの・できないもの・できるけれど時間のかかるものがありますので、今お申し出いただいで対応できていないというものは、個別でお話いただければと思います。どの部分で対応できていないのか、できない理由がどこにあるのか、もう一度確認したいと思います。

難病に関しては、ご本人にとって難病であることは周知の事実ですから「書類などで手間隙やお金をかけるのは避けたい」と思われるお気持ちはわかりますが、皆さまの税金を使って見舞金を出すものですので、残念ながら悪用されるようなことも想定しなければならず、書類を以って確認をしています。ただし、書類の中身が合理的か否かは検討の余地がありますので、またご意見をいただければと思います。私有地の活用と税金垂れ流しの件も、改善の余地があるかもしれませんので、後ほどお話を伺えればと思います。

議会だよりにおいて「二元代表制を軽視している」と記載があった件については、

(会場から「議案第57号のことを言ってんだよ」との声あり。)

その会派の認識の下に書かれたものと思います。それこそ二元代表制であり、機関紙の表現については市議会において話し合っていますので、執行部としてご意見を申し上げることは差し控えます。

Q 市民

お年寄りの認知症に関する考え方を伺います。

認知症は、今後、より大きな社会問題になると感じています。施設に入るのもひとつの対策ですが、費用のかかる前に、自宅で自力介護することも大切です。また、施設の入所費用も馬鹿になりません。介護保険の援助もあるが、自宅介護ができるような政策をしてほしいと思います。

A 市

介護保険制度は、介護の問題を社会全体で支えようということで、2000年に創設されました。当時の「介護は家庭の問題」「自力で

介護しなさい」という風潮の中、なぜ保険制度なのかという点を議論した際に、「介護施設を整備する」という課題と「在宅で面倒を見る」という課題がありました。

流山市は、毎年100人単位の特別擁護老人ホームを1つずつ作っていますが、それに入りきれない多くの人々が在宅で介護を受けています。これは「介護施設には要介護3以上の方しか入れない」という全国的な規定となっているためです。要介護1・2、または要支援の方は、在宅で面倒を見ていただきたいという制度です。

介護施設に入所すると、介護サービスに加えて食事も全て付きますので、1人あたり毎月40万円から60万円の費用がかかりますが、個人負担は4万円から6万円、さらに様々なプラスアルファが加わり実質的には8万円から最大で15万円程度になると思います。

この制度を持続させるためには、在宅でどの程度面倒をみられるかにかかってきますので、流山市も24時間の在宅介護に対応する仕組みを導入しました。しかし、この仕組みは採算が悪く、利用者のニーズと事業者に支払う報酬とのバランスがとれないため、一時業者が参入しにくい状況にあることは事実です。

アンケート調査によると、介護している人は「施設に入れたい」、介護を受けている人は「在宅で最期を迎えたい」という意識のズレがあります。市としては、施設を一生懸命整備しつつ、在宅でも面倒をみていただくという方針であり、民間の事業者を誘導する部分は引き続き努力をしたいと思います。

どなたも認知症になる可能性があります。そのとき、どのように介護を受け、どのように家族の中で生活をするかという点は、施設整備を含めて、計画的に、市民の皆さまと議論しながら進めていきたいと考えます。

Q 市民

防災のことで聞きたいのですが、自治会に未加入の人は、避難所において支援物資の配給を受ける際に不利益があるのでしょうか。

A 市

結論から申し上げますと、防災対策は自治会を単位としますので、

自治会にはできるだけ加入いただきたいと思います。

しかし、ご事情があって自治会に加入していない場合であっても、要援護者のリストに名前は入っており「いざというときには助けに行ってください」という形にはなります。

Q 市民

新川耕地に物流倉庫が建設されるため、これまでは雨が降ると水田が一時的に雨を貯めていましたが、今後はどこかに流れてしまいます。

恐らく貯水槽を作るとと思いますが、どの程度の雨量に耐えられるのか、また、新川耕地が水没するような場合にどのように避難誘導を行うのかを伺います。

A 市

物流施設を建設中の地域は、以前は水田であり、水を貯める機能がありました。今後は物流倉庫に下水道を整備し、毎時50mmの雨を流せるように計画しています。

また、東武線から西側は、江戸川や利根運河へと水が流れる計画になっていますが、物流施設の中に毎時50mmの雨量に対応する調整池を3箇所整備し、新川承水路から溢れそうになった水を一時的に貯める計画です。

物流倉庫の下水道は毎時50mmの雨に対応しますが、調整池はその地域最大の毎時70mmレベルの降雨を想定しています。

Q 市民

去年、南流山にぐりーんバスが開通した際、「1年間はこれでいかせてほしい、そのあとに対策を考える」ということでした。1年経ちましたので、どのような検討をされているのか伺います。

もう一点、南流山地域に児童館を作るといった話があったと思いますので、状況を聞かせてください。

A 市

ぐりーんバスを南流山7丁目に延伸する話については、ルート案を検討しておりますので、8月頃、ルートが決定する前に地域の皆さま

に相談させていただく予定です。

児童館については、平成32年度からの計画の中に位置付けたいと考えています。

Q 市民

今年4月に路上喫煙の条例が施行されましたが、その後も重点区域内で喫煙する人や、自転車に乗りながら喫煙している人を見かけます。市の対応にも限界があると思いますので、個人として協力できることがあれば協力したいのですが、注意して逆恨みを受けるのも怖いのです。

市民として何かできることがあればご意見をお願いします。

A 市

煙草のポイ捨てについては、抑制力のある警察官OBを雇ってパトロールを行っています。

皆さまにできる協力としては、あらゆる機会でこのことを訴えてください。流山市では、以前、受動喫煙の防止条例を否決されたという苦い過去がありますが、市長の思いはあなたと同じですから、受動喫煙から人々を守るためにお互い力を合わせていきましょう。

喫煙者の中で「いつも平日の朝何時頃にいる」などパターンがあるような方がいましたら、市の環境部にお伝えいただければ、その頃を見計らって指導員（警察OB）に行ってもらうことはできますので、情報提供をお願いします。

Q 市民

市として、これから何か新しいメッセージやPRのテーマがあれば参考にさせていただきたいと思います。

私のアイデアでは、これから目指すべき学校教育の質の高さだろうと思います。学力重視の教育を導入して、公教育だけで十分、学習塾は要らないということになれば、非常に話題になるのではないのでしょうか。是非ご検討をよろしく願いいたします。

A 市

流山市は、団塊世代・団塊ジュニアの子育て世代・その子どもたち

という3つの世代が急増しており、3～4年しますと、その子どもたちが団塊世代の数を超える勢いです。この3つの人口の山に対して、的確な政策が必要だと考えます。

まず、認知症や介護にならないための、また、なった方をサポートする環境づくりや、子育て世代は共働きの方が増えていますので、パートを含めて子育てしながら働ける環境整備が重要だと思います。

教育に関しては、イメージ戦略も重要と思いますが、それ以上に、将来活躍できる人間を育てることが全体の命題でもあります。

教育の質については、指導者の世代交代があり若い職員に経験値が伝わりづらい問題がありますが、そこは流山市の学校と教職員の力でむしろ向上するようにしたいと考えます。

今年の学力・学習状況調査では、流山市は千葉県の上位3位ですがこれをさらに向上するためには、子供が学習意欲を持つことが重要であると考えます。

Q 市民

現在、ブロック塀を撤去して生垣にした場合の補助金以外に、別の枠組みを考えていますか？

A 市

通学路のブロック塀の補助金については、コンクリート製の石積を含めており、来年度の予算を前倒しして進めています。通学路は95kmありますので、まずは調査をして、どのくらいの対応が必要なのか、また、他に活用できないかという点も含めて今後の検討課題としています。

調査の費用はすぐに必要ですが、補助金の具体的な時期はまだお話しできない状況です。必要であれば予算に計上しますので、年末までにはある程度明らかになると思います。

今後、決まりましたら広報等でお知らせします。

Q 市民

女性管理職の登用についての考えを聞かせてください。

「子育てするなら流山」の次は、これから女性が活躍するために、

女性が暮らしやすく、働きやすい環境についてどのようなお考えをお持ちでしょうか。

A 市

市職員の人事において、女性・男性のどちらが有利というのは全くございませんが、女性職員は年齢層が高いほど管理職になりたがらない傾向があります。また以前は、市役所は子育てしながら通える職場というイメージもあったと思います。

一方、現在の新規採用職員においては男女共に仕事を自らのキャリアとして捉えている方が非常に増えていますので、女性管理職の登用も増えていくと思います。今から10年程前に流山市初の女性部長が誕生しましたが、10年後・15年後の将来には、女性も男性も関係なく流山市政を背負う形になると思います。

Q 市民

早急にしていただきたいのが、子育ての手当を東京都以上に拡大したほうが良いと思います。手当というのは、基本給以外に必要なに応じて支給するものですので、市長や部長の手当は多いと思います。

先程から色々と回答されていますが、回答は数字で表してください。

来年は選挙の年です。市長選挙、市議会議員選挙、皆さん、今までの流山市政のことを考えてください。

(会場から「どうでもいいよ」との声あり)

Q 市民

子ども子育て会議では保育のガイドラインとして良いものが出来上がってきているとは思いますが、虐待の部分が非常に手薄だと思います。

ひとつは、幼稚園や保育所だけでなく、どのような場合にどちらの機関に通報するのか、その場合に子どもや親はどのように扱われるのかという情報が、幼稚園、保育園、一時保育の場、ファミリーサポートセンターなど全ての機関で共有されているのでしょうか。各機関がどのように対応すべきなのか、行政と確認してほしいです。

私は、ファミサポ、一時保育の場をはじめ、学校、警察、地域の民

生委員を含め、子どもに携わる全ての方が、この保育のガイドラインをきちんと理解していただきたいと思います。また、世田谷区では漫画の冊子が出ていて、どのような保育を行うのかということが一般の市民にきちんと情報共有されていますので、是非、流山市でも共有して、それが保証されるという状況を作っていただきたいと思います。

今回の目黒の事件では、子どもの安否を確認しなかったことが全ての誤りだったと思います。流山市、柏市の児童相談所案件の中で、職員が必ず子どもを確認する、確認できないのであれば警察の強制力を使ってでも確認する、これは市長のリーダーシップとして実行されるべきです。

また、残念ながら子ども子育て会議の副会長が要対協という言葉を知らず、なぜ要対協に問題があるのかという話も全く議論されませんでした。子ども子育て会議の委員が会議資料をきちんと読んでいないことも問題です。もし知らなかったとしても、100歩譲って、職員に聞く、インターネットで調べるなどすべきです。本件は子ども子育て会議の冒頭において、委員にお伝えいただきたい。

A 市

ガイドラインは今年完成したところですので、これからどのように見ていただくかはこれから考えていきたい。

虐待のことですが、通報を受けたものについては、すぐに現場を見るようにしていますが、本人確認についてももしっかり対応したいと思います。

子ども子育て会議については大変申し訳ありません、委員に伝えたいと思います。

Q 市民

買い物支援協力店という制度がありますが、制度が今の経済に合っていないと思っており、見直しをお願いしたいと思います。

A 市

現在では宅配も発達していますので、買い物支援協力店がどの程度機能しているのか、さらに機能させるためにはどのようにすればよい

か再検討したいと思います。

Q 市民

先ほど、個別案件と伺いましたが、預金通帳をとられたんですよ。不祥事とか、事件が発生していますでしょう。そのことで申し上げているのです。

「市が二元代表制を軽視している」というのは、市議会の総務委員会の資料のことを申し上げています。それを個別案件とするのですか。

A 市

市議会の中で賛否があって、そのような表現になっていますので、議会の議論としては健全で、大変良いと思います。そのこと自体がまずいということではありません。